

作成 1990年 1月
改訂 2012年 4月
改訂 2013年10月

使用説明書

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。

劇

動物用医薬品

“京都微研” IB生ワクチン 鶏伝染性気管支炎ワクチン（シード）

製法及び性状

本剤は、SPF発育鶏卵で増殖させた弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルスKU株を凍結乾燥した生ワクチンである。乾燥ワクチンは、帯褐色灰色の乾燥物で、添付の溶解用液又は精製水を加えて振り混ぜると容易に溶解し、赤橙色又は淡褐色の均質な懸濁液となる。

成分及び分量

乾燥ワクチン	1バイアル (1,000羽分) 中	10 ^{6.5} EID ₅₀ 以上
発育鶏卵培養弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルスKU株 (シード)		30 mg
ラクトース一水和物		30 mg
グリシン		20 mg
カゼイン製ペプトン		200 単位
ベンジルペニシリンカリウム		0.2 mg (力値)
硫酸ストレプトマイシン		0.02 mg (力値)
硫酸カナマイシン		
溶解用液	1バイアル (30mL) 中	
りん酸二水素ナトリウム二水和物		21 mg
りん酸二水素ナトリウム・12水		69 mg
フェノールレッド		0.6 mg
精製水		残量

※製品は、溶解用液を添付するものと添付しないものがある。

効能又は効果

鶏伝染性気管支炎の予防

用法及び用量

- 溶解用液添付の場合は、乾燥ワクチンを添付の溶解用液で溶解し、1羽分を点眼、点鼻、あるいは散霧接種するか、又はこれを、さらに鶏の飲水量に応じた液量の飲用水で希釈して飲水投与する。
- 溶解用液を添付しない場合は、乾燥ワクチンを精製水で溶解し、1羽分を点眼、点鼻あるいは散霧接種するか、又はこれを、さらに鶏の飲水量に応じた液量の飲用水で希釈して飲水投与する。
- 散霧接種については次の条件及び方法で行う。
散霧器の条件：噴射される粒子の直径が100μm前後で、30mLの液を約8秒間で噴射するように調節する。

使用方法：乾燥ワクチンを通常の溶解量の10倍量に希釈溶解し、ヒナが均等に分散収容された初生ヒナ輸送箱（100羽分）の上方50cmの高さから噴射物が輸送箱の全面に均等に落下するように、噴射口を下に向け、水平に移動させながら8秒間噴射する。

使用上の注意

【一般的注意】

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤はシードロットシステムにより製造され、国家検定を受ける必要のないワクチンであるため、容器又は被包に「国家検定合格」と表示されていない。

【使用者に対する注意】

本ワクチン成分の特徴

抗原	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	アジュバント有無	種類
微生物名 鶏伝染性気管支炎ウイルス	否	生	無	

本ワクチン株は、人に対する病原性はない。

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社 微生物化学研究所
〒611-0041 京都府宇治市横島町24、16番地
TEL : 0774-22-4518
FAX : 0774-24-1407

- 作業時には防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないように注意すること。
- 作業後は、石けん等で手をよく洗うこと。

【鶏に対する注意】

1 制限事項

- 鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、投与の適否の判断を慎重に行うこと。
 - 元気・食欲不振、発熱、異常呼吸音、下痢等の徵候のあるもの。
 - 病気の治療中又は治療後間がないもの。
 - 他のワクチン投与、移動等によりストレスを受けているもの。
 - 発育が悪く、明らかに栄養不良状態にあるもの。

- (2) 本剤投与後、温度管理等に十分注意し、鶏に与えるストレスの軽減に努めること。
- 2 副反応
(1) 投与後に一過性の呼吸器症状及び結膜の充血が認められることがある。
(2) 副反応が認められた場合は、速やかに獣医師の診察を受けること。
- 3 相互作用
(1) 本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。
(2) 本剤とニューカッスル病生ワクチンを同時投与すると、ウイルス間の干渉作用によりニューカッスル病生ワクチンの効果が抑制されるので、1週間以上の間隔をあけること。
(3) 鶏伝染性気管支炎ウイルスには多くの血清型があり、異なる生ワクチン株を使用する時には干渉作用が見られるがあるので投与間隔を1週間以上あけること。
(4) 24時間以内に消毒剤等を飲水投与した鶏群には投与しないこと。

4 適用上の注意

- (1) 本剤を投与する対象鶏群の全羽数に、均等に投与すること。
(2) 飲水投与上の注意
・飲水投与に用いる器具は、消毒薬を含まないきれいな冷水で洗浄すること。
・飲用水の水は、井戸水、清水を使用すること。水道水を用いる場合には、煮沸後冷却、汲み置き、あるいはチオ硫酸ナトリウム（ハイポ）0.01~0.02w/v%添加等により残留塩素を除去した後、使用すること。
・鶏に均等に本剤を投与するために、全頭の鶏が均等に飲めるように十分に給水器を準備すること。
・乾燥ワクチンを添付の溶解用液又は少量の飲用水に溶解した後、さらに鶏の飲水量に応じた液量に飲用水で希釈し、均一に投与すること。
・投与前に2~3時間断水し、ワクチン溶液は2~3時間で飲みつくされるように調製し、ワクチン溶液がなくなつてから、通常の飲水に戻すこと。

(3) 点眼又は点鼻上の注意

- ・点眼又は点鼻に用いる器具は、添付の点眼器を使用すること。
・鶏を保定する手指を消毒して、鶏の眼を雑菌等で汚染させないようにすること。
・点眼する際には、点眼容器の先端部が鶏の眼に接触すると菌の二次汚染の原因になるので、接触しないようにすること。
・1羽に1滴ずつ確実に点眼又は点鼻し、点眼の場合は1回まばたきするまで、点鼻の場合は鼻に吸い込まれるまで待って、鶏を放すこと。

(4) 散霧接種上の注意

- ・散霧器は本剤専用とし、使用前には熱湯を用いて、タンク及びノズルに至る管内を消毒し、その後、ワクチン希釈に適した飲用水でよく洗浄すること。
・散霧接種する前に、予め散霧量、散霧時間、散霧粒子の大きさ等を調整し、最適条件で使用すること。
・散霧接種場所は、風のない屋内とすること。
・散霧接種する際には、散霧粒子が空中に浮遊する間はなるべく鶏舎内の空気の流れを止めて、鶏舎外への流出を防ぐこと。ただし、夏期には舎内の温度が過度に上昇しないように注意すること。

【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
(2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
(3) 溶解後は速やかに使用すること。
(4)一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
(5) 使用時よく振り混ぜて均一とすること。
(6) 開封時にアルミキヤップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
(7) 乾燥ワクチン瓶内は、真空になっており破裂をするおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
(8) 使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
(2) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。溶解用液は凍結すると破損することができる。

貯法及び有効期間

1 遮光して、2~10℃に保存すること。

2 有効期間は製造後2年3ヶ月間（最終有効年月は外箱及びラベルに表示）

包装

1セット 1,000羽分

5,000羽分

【販売者情報】

製造販売元

株式会社微生物化学研究所

京都府宇治市横島町24、16番地

TEL: 0774-22-4518 FAX: 0774-24-1407

27033000B

IBLV⑨

